

福祉生活病院常任委員会資料

(平成23年1月21日)

[件名]

- 1 年末・年始にかけての豪雪被害等について
(防災チーム) 1
- 2 島根原子力発電所の保守管理の不備問題等について
(防災チーム) 3
- 3 日野ボランティア・ネットワークの防災まちづくり大賞 [総務大臣賞] の受賞について
(防災チーム) 5
- 4 平成22年における鳥取県消防防災ヘリコプターの運航状況について
(防災チーム) 6
- 5 平成22年度鳥取県国民保護実動訓練の実施について
(危機管理チーム) 7
- 6 県内のインフルエンザ流行開始について
(危機管理チーム) 8

防 災 局

年末・年始にかけての豪雪被害等について

平成23年1月21日

防 災 チ ー ム

年末・年始にかけて、山陰地方を襲った記録的な豪雪により、国道9号の琴浦町から大山町にかけての約20kmの区間で約1,000台の車が立ち往生するとともに、JRの長時間の運休、米子市・境港市など県西部での長時間停電など、県民生活に深刻な支障を来した。

また、人的被害が雪崩などにより死者5名発生したほか、物的被害は転覆などの船舶被害が263隻、全壊などのビニールハウス被害が500棟に達するなど、農林水産業を中心に甚大な被害が発生した。

1 年末年始の豪雪被害

(1) 気象の状況など

(ア) 大雪警報の発表状況

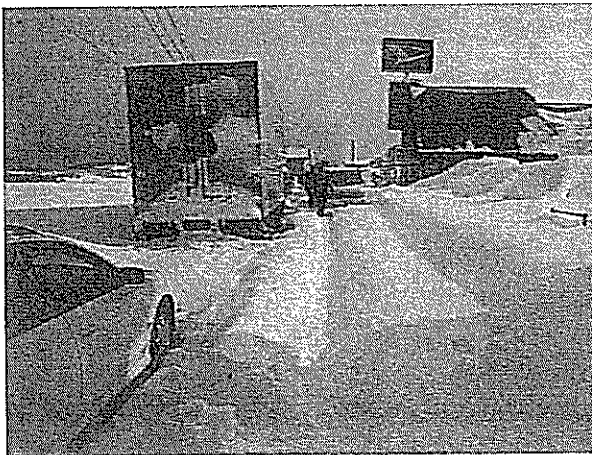
平成22年12月31日 10:25 倉吉地区、米子地区、日野地区に発表
13:20 鳥取地区、八頭地区に発表（倉吉、米子、日野は継続）
平成22年1月2日 05:07 全地区解除（大雪注意報に切替え）

(イ) 最深積雪深

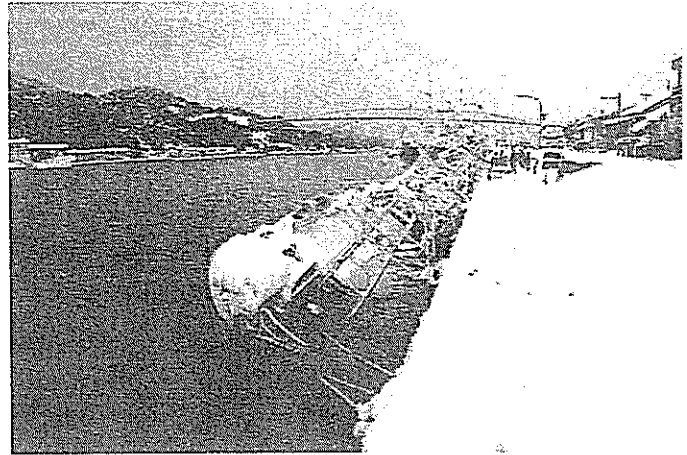
米子 89cm（1日5時）〔31日7時から1日6時までの降雪量 92cm、時間最大 9cm〕
境 72cm（1日1時）〔31日7時から1日2時までの降雪量 72cm、時間最大 9cm〕
大山 209cm（1日5時）〔31日8時から1日6時までの降雪量 145cm、時間最大 12cm〕

(2) 主な被害状況（平成23年1月17日 午後3時現在）

(ア) 人的被害 死亡 5名〔奥大山スキー場での雪崩で死亡 4名（江府町）、自宅屋根から落ちた雪に埋まり死亡 1名（大山町）〕
重傷 1名〔雪下ろし作業中に屋根から転落し肋骨骨折 1名（若桜町）〕
(イ) 住家被害 半壊 1棟（境港市）
一部破損 1棟（境港市）
(ウ) 農林被害 漁船被害 17地区・263隻
ビニールハウス被害 14市町村・500棟（全壊 376棟、部分損壊 124棟）
家畜被害 豚64頭、食鶏16,000羽死亡 など



国道9号の渋滞状況（大山町提供）



被害を受けた漁船（境海上保安部提供）

(3) 県等の主な対応状況など

(ア) 災害対応の体制

- ・鳥取県豪雪対策本部の設置 平成22年12月31日 23:40 (平成23年1月17日17:15 廃止)
 ※ 米子市など県内10市町村でも災害対策本部を設置
- ・県災害対策本部会議等の開催
 雪害警戒連絡会議 平成22年12月31日 17:00 (豪雪対策本部設置前)
 第1回災害対策本部会議 平成23年1月1日 09:30
 第2回 // 1日 17:00
 第3回 // 2日 16:30

(イ) 知事による現地視察等

- 1月3日 国道431号、鳥取県漁協境港支所の視察
- 5日 豪雪対策西部地区会議への出席
- 9日 琴浦町・北栄町の農林水産業施設の視察

(ウ) 自衛隊(第8普通科連隊)への災害派遣要請

- ・派遣要請の期間 平成23年1月1日03:00から1月2日12:53まで
- ・派遣要請の内容 立ち往生している車両の除雪及び燃料補給等

(エ) その他の応急対策

- ・避難所(4箇所)の開設 [大山町、琴浦町]
- ・立ち往生車両への食料・毛布の配布 [県、大山町、琴浦町]
- ・給油所の営業延長の実施
- ・ラジオによる緊急放送の実施 など

(4) その他

- (ア) 平成23年1月6日 中国地方整備局、鳥取県警察本部との豪雪時の情報連絡・連携についての調整会議の開催
- (イ) 大雪警報発表時の県配備動員基準を「注意体制」から「警戒体制1」に引き上げ

[参考] 平成22年12月31日6時から平成23年1月1日8時までの降雪量及び積雪深(単位:cm)

		12月31日														1月1日											
		6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時
米子	降雪	0	0	4	5	7	4	5	7	1	0	0	9	5	9	8	5	9	0	1	2	1	3	3	4	0	0
	積雪	0	0	4	9	16	20	25	32	33	32	31	40	45	54	62	67	76	75	76	78	79	82	85	89	88	86
境	降雪	0	4	8	3	4	2	3	4	7	2	4	7	9	3	4	3	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0
	積雪	0	4	12	15	19	21	24	28	35	37	41	48	57	60	64	67	69	70	70	72	72	70	69	67	66	65
大山	降雪	0	0	5	6	10	10	12	10	7	3	0	11	6	4	5	8	9	7	7	4	4	6	7	4	0	0
	積雪	66	66	71	77	87	97	109	119	126	129	127	138	144	148	153	161	170	177	184	188	192	198	205	209	207	205

2 1月16日の大雪被害

(1) 気象の状況など

(ア) 大雪警報の発表状況

- 平成23年1月16日 15:25 県全域に発表
- 平成23年1月17日 05:10 全地区解除(大雪注意報に切替え)

(2) 主な被害状況(平成23年1月17日 午前9時現在)

- (ア) 人的被害 軽傷 1名 [雪下ろし作業中に屋根から転落 1名(大山町)]
- (イ) 停電 1月16日 15:57 鳥取市賀露町周辺で約1,000世帯(同日16:37復旧)
 湖山北6丁目周辺で約100世帯(同日20:16復旧)

島根原子力発電所の保守管理の不備問題等について

平成23年1月21日
防災チーム

島根原子力発電所1号機及び2号機の保守管理の不備等の問題等に係る前回の常任委員会報告（11月26日開催）以降の状況について報告します。

1. 島根原子力発電所2号機の通常運転再開等について

(1)経過

9月6日 国は、中国電力において再発防止策が着実に実施され、保安規定の変更認可申請の内容は的確で、不備のあった機器の点検評価も適切であると確認した上で、島根原発における安全管理体制や2号機の機器の健全性に問題はなく、2号機の運転再開は問題ないと判断し、保安規定の変更を認可。

10月18、19日 松江市及び島根県は2号機運転再開を容認。

10月21日 中国電力は2号機の運転を再開することを報告（鳥取県、島根県等へ）

12月2日 2号機の原子炉を再起動

12月28日 2号機について経済産業省による総合負荷性能検査を受検し定期検査を終了するとともに、通常運転を開始。

1月14日 中国電力は1号機の点検時期を超過した機器(349機器)について、点検計画表に基づく全ての点検を完了(1月6日)し、経済産業省に報告書を提出。

(2)鳥取県の対応

島根原子力発電所2号機の通常運転再開について12月28日に中国電力鳥取支社から報告を受け、引き続き再発防止対策の実施や情報公開等について防災監から口頭申入れ。

2. 島根原発1号機の「供用期間中検査」計画に含まれていない溶接箇所があった事案について

敦賀原発において、運転供用開始後に機器等の健全性を確認する「供用期間中検査」の計画に含まれていない溶接箇所が確認され、点検の結果、島根原発でも同様の事象があった事案について、11月15日の国からの指示に基づき、中国電力はその再発防止対策に係る報告書を12月15日に国へ提出。

当事案については、10月1日に防災監名で、その再発防止対策等を申し入れており、中国電力鳥取支社から説明を受けた。

1. 日 時 平成22年12月16日（木）15時30分

2. 対応者 大場防災監、城平副局長

3. 相手側 中国電力鳥取支社 前田マネージャー 他1名

4. 報告内容

(1) 再発防止対策（国へ報告した報告書の概要）

別紙資料「当社事象の原因と再発防止対策」のとおり

(2) 本県からの文書申し入れへの対応

○問題箇所の検査及び必要な措置並びに再発防止対策を講ずること

→ 1月末までに計画漏れのあった溶接箇所の検査完了予定とともに再発防止策等を策定。

○対応状況等の報告と情報公開

→ 防災監への報告とホームページでのお知らせ

※「供用期間中検査」とは、原子力発電所の運転(供用)開始後に機器・配管などの健全性を確認するため、維持規格に基づき、機器ごとに検査の方法・範囲・期間を計画的に定めて行う非破壊検査及び漏洩検査等。点検不備問題のあった点検計画表に基づく点検とは別に行われるもの。

当社事象の原因と再発防止対策

今回の事象については、これまで供用期間中検査の計画に含まれていなかった溶接箇所（3機器16箇所）があることと、内側および外側主蒸気隔離弁の「弁短管と配管の溶接箇所」を検査する際に、弁箱に近接し構造不連続な溶接箇所である「弁箱と弁短管の溶接箇所」を検査し、結果として「弁短管と配管の溶接箇所」を検査していなかったことを確認しています。

本事象の原因および再発防止対策については以下のとおりです。

なお、平成22年11月15日に原子力安全・保安院より受領した指示事項（3つの事項についての再発防止を検討すること）については、今回策定した再発防止対策に含まれております。

	当社事象の原因	再発防止対策
①	計画の策定、変更および再確認に関する社内ルールが明確でない。また、検査担当部署と設備主管部署との間で、改造工事の把握および計画への反映について、その取扱いが明確でない。	供用期間中検査計画管理手引書を制定し、以下を社内ルール化する。 ・計画の策定・変更の方法と体制 ・定期的な確認
②	検査対象の溶接箇所について、機器製造メーカーとの情報共有が不足している。	情報提出することを調達要求として明確化する。
③	検査対象の配管溶接箇所の場所を特定する方法が明確でない。	供用期間中検査定期事業者検査要領書に以下の確認を追加する。 【配管溶接箇所の特定は、溶接番号の刻印確認で実施する。刻印が無い場合は、溶接部の両側に位置する機器等と溶接部との距離を目安に対象箇所を特定する。】
④	島根1号機の配管溶接箇所には、場所を特定するための目印となる刻印がない。	定期検査毎に検査を実施する配管溶接箇所に刻印を打つ。
⑤	プラントメーカーへ計画の策定を委託する際、確認した証拠の提出を調達要求としていない。	プラントメーカーにて確認した証拠の提出を調達要求とし、委託報告書のチェックをより確実に実施する。

以上

日野ボランティア・ネットワークの防災まちづくり大賞〔総務大臣賞〕の受賞について

平成23年1月21日
防 災 チ ーム

本年度、本県が推薦していた「日野ボランティア・ネットワーク」が第15回防災まちづくり大賞の総務大臣賞（一般部門）を受賞されました。

なお、県内の団体が「防災まちづくり大賞」を受賞するのは、初めてのことです。

1 「防災まちづくり大賞」の概要

(1) 実施目的

防災に関する優れた取組、工夫・アイデア等、防災に関する効果的な取組を推奨し、災害に強い安心・安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的とする。

(2) 実施団体

主催：（財）消防科学総合センター、（財）日本防火・危機管理促進協会

後援：総務省消防庁

(3) 表彰部門

一般部門、防災情報部門、住宅防火部門

(4) 表彰の種類

総務大臣賞、消防庁長官賞

消防科学総合センター理事長賞、日本防火・危機管理促進協会理事長賞

(5) 表彰式

【日 時】平成23年1月26日（水）15時30分から18時30分まで

【場 所】グランドアーク半蔵門（東京都千代田区隼町1番1号）

※ 「日野ボランティア・ネットワーク」は片山総務大臣から授与される予定

【出席者】日野ボランティア・ネットワークから2名出席予定

※ 1団体あたりの出席者は自治体随行者を含めて2名まで

2 日野ボランティア・ネットワークの概要

【団体概要】

平成12年鳥取県西部地震をきっかけに平13年4月に結成、会員は40名。

【活動概要】

- ①被災・復興活動を活かした活動として、防災ボランティアに関する啓発活動や、各地で災害が発生した際の支援活動を展開。
- ②日野町を拠点とした被災後の地域づくり活動として、子どもたちと高齢者宅を訪問し誕生日プレゼントを渡す等の見守り活動に取り組む。取組は今年7月で100回を数えた。
- ③平成18年から、県の委託を受け、震災に関する記録を集めた「鳥取県西部地震展示交流センター」（日野町根雨）を運営。また、フォーラムの開催等を通じて、自主防災組織等への啓発活動を実施。

3 日野ボランティア・ネットワークによる知事への受賞報告

【日 時】平成23年1月31日（月）11時から

【場 所】第二応接室（県庁本庁舎3階）

【報告者】日野ボランティア・ネットワーク

代表 小谷博徳氏、事務局員 山下弘彦氏

平成22年における鳥取県消防防災ヘリコプターの運航状況について

平成23年1月21日
防 災 チ ー ム

平成22年の鳥取県消防防災ヘリコプター「とっとり」の運航は、緊急運航104件(前年112件)、通常運航131件(前年143件)、合計235件(前年255件)となっています。

平成22年の緊急運航のうち最も多いのは救急活動の55件(前年52件)です。また、火災防御件数が11件から3件に減少しました。これは例年春先に多発する野焼き等による類焼事案が減少したことによるものです。

1. 平成22年運航件数

区 分	本年 件数	前年 件数	主 な 活 動 内 容
災害応急対策	0	3	
火災防御	3	11	・4月8日 倉吉市上福田の山林火災の状況をヘリテレにより情報収集
救急	55	52	・1月10日 大山スキー場で転倒、頸椎損傷したスキー客を鳥取医大病院に搬送 ・3月9日 北条町国道9号の交通事故による心肺停止患者を県立中央病院に搬送 ・3月30日 八頭町福地内で高木から転落骨折者を医師同乗により県立中央病院へ緊急搬送 ・9月27日 新生児の重篤心臓病患者を県立中央病院から岡山医大病院に転院搬送 ・10月18日 高齢の心不全患者を山陰労災病院から倉敷中央病院に転院搬送
救助	33	32	・4月29日 久松山山頂付近での急病人を吊り上げ救助し、県立中央病院へ搬送 ・6月2日 大山山頂から滑落し心肺停止の傷病者を吊り上げ救助し鳥取医大病院に搬送 ・10月1日 大山下山中歩行困難となった女性を吊り上げ救助し、地上救急隊へ引継ぎ ・12月20日 由良川河口で転覆した遊漁船の心肺停止の男性を吊り上げ救助し厚生病院へ搬
広域航空応援	13	14	・9月6日 島根県出雲市湖陵町内の林野火災を空中消火 (延べ1.1ha焼失) ・9月6・7日 島根県浜田市内の林野火災を2日に渡り空中消火 (延べ1.2ha焼失)
緊急運航 計	104	112	
災害予防対策	1	0	
消防防災訓練	27	31	・1月27日 他4回実施 医師同乗訓練 (中央病院、厚生病院、医大病院医師・看護師) ・10月17日 鳥取県防災フェスタ合同訓練 ・10月22日 中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練 (高知市)
自隊訓練	73	79	・消火、救助、救急、ヘリTV電送、夜間飛行、計器飛行訓練他
一般行政	10	13	・幹線道路進捗状況調査、ナラ枯れ・松くい虫被害調査、採石場、海岸・河川現況調査他
その他	20	20	・機体点検後のテスト飛行他
通常運航 計	131	143	
合 計	235	255	

(注)①年間の運航休止日数 102日

②主な運航休止理由 耐空検査…H22年6月7日～8月31日(86日間)

③この間は、島根県との相互応援協定に基づき、島根県消防防災ヘリに出動要請(要請数8件)

2 緊急運航の推移(平成15年～平成22年)

緊急運航種別	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
災害応急対策	9	8	7	2	6	4	3	0
火災防御	2	5	3	3	9	3	11	3
救急	23	46	62	62	78	57	52	55
救助	31	28	22	22	26	48	32	33
広域航空応援	0	5	4	2	3	13	14	13
合 計	65	92	98	91	122	125	112	104

平成22年度鳥取県国民保護実動訓練の実施について

平成23年1月21日
危機管理チーム

テロなどから県民を保護するための対処能力の向上と国民保護に対する理解の促進を図ることを目的として、平成22年度鳥取県国民保護実動訓練を次のとおり実施します。

1 実施日時

平成23年1月31日（月）午後1時～午後4時30分

2 訓練実施場所

とりぎん文化会館、鳥取赤十字病院、鳥取市立病院、鳥取市役所、鳥取市西町地内及び湯所町地内

3 想定

国際テログループが、鳥取市内に逃走し、とりぎん文化会館において人質を取って立てこもった後、爆破により化学剤を散布し、多数の死傷者が発生した。また、これとは別のテログループによる立てこもり事案が発生したため、周辺住民の避難が必要となった。

4 主な訓練項目

- (1) 救出・救助・現場医療・搬送訓練
- (2) 現地調整所運営訓練
- (3) 医療訓練
- (4) 避難訓練
- (5) 鳥取市緊急対処事態対策本部運営訓練

5 参加機関

鳥取県、鳥取市、鳥取県警察本部、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、鳥取県西部広域行政管理組合消防局、陸上自衛隊、自衛隊鳥取地方協力本部、第八管区海上保安本部、内閣官房、消防庁、日本赤十字社鳥取県支部、鳥取赤十字病院他

6 訓練参観

訓練の参観は希望により可

受付場所：とりぎん文化会館正面入口付近

受付時間：当日午後0時30分から

【参考】平成22年度 全国の国民保護共同訓練の実施予定

神奈川県（図上）	平成22年 7月23日（金）（実施済み）
富山県（図上）	平成22年 8月24日（火）（実施済み）
熊本県（実動）	平成22年10月 2日（土）（実施済み）
京都府（実動）	平成22年10月12日（火）（実施済み）
青森県・岩手県（図上）	平成22年12月22日（水）（実施済み）
福井県（図上）	平成23年 1月下旬
茨城県（実動）	平成23年 1月30日（日）
鳥取県（実動）	平成23年 1月31日（月）
埼玉県（図上）	平成23年 2月 2日（水）
徳島県（図上）	平成23年 2月上旬
宮崎県（図上）	平成23年 2月上旬

県内のインフルエンザ流行開始について

平成23年1月21日
危機管理チーム
健康政策課

1 流行の状況

鳥取県の平成22年第52週(平成22年12月27日～平成23年1月2日)のインフルエンザ定点あたり患者数が、流行開始のめやすである1を超え2.34人となった。

【第52週の定点あたり患者数】

2.34人(東部地区(2.58人)、中部地区(3.50人)、西部地区(1.45人))

【県内におけるインフルエンザによる学校閉鎖等】

平成23年1月11日、鳥取市内の学校で今期初の学級閉鎖の報告があった。

2 死亡事例の報告

境港市在住 30歳代 女性(基礎疾患なし、インフルエンザワクチン未接種)

(経過)

1月7日(金)	・咳、咽頭痛を発症。
1月8日(土)	・午前、開業医を受診。発熱39.7度、悪寒、関節痛、咳、咽頭痛。インフルエンザ迅速検査A陽性。タミフル等を処方され帰宅。 ・午後5時半頃、自宅で心肺停止状態であるところを発見され、救急搬送されたが死亡を確認。
1月9日(日)	・午後4時20分、PCR検査により新型インフルエンザ感染を確認。

<参考> 全国の死亡事例(平成22年9月以降、平成23年1月6日厚生労働省発表資料より)

	0～9歳	10～19歳	20～39歳	40～59歳	60歳以上	計
死亡者	1人	0人	1人	0人	10人	12人
このうち基礎疾患を有する者	0人	0人	0人	0人	10人	10人

3 県の取組み状況

インフルエンザ流行入りの注意喚起と予防対策について、一般県民や社会福祉施設・学校、事業所等に対して以下のような普及啓発を実施する予定。

媒体	提供先
とりネット・とりネットモバイル	一般県民
あんしんトリピーメール配信	一般県民
広報チラシ	社会福祉施設、小・中・高等学校及び大学、医療機関、企業・事業所、外国の方が利用される施設、コンビニ(県内ファミリーマート、ポプラ、ローソン)等
新聞広告・テレビ・ラジオ等	一般県民

4 県民の皆様に対する感染予防についてお願い

○昨年10月からインフルエンザワクチン(新型、A香港型、B型の混合)の接種が可能です。

・かかりつけの医療機関に予約が必要。

・ワクチン接種は予防と重症化防止のためのものであるが、特に、高齢者や乳幼児、持病のある方など感染すると重症化する可能性のある方はインフルエンザの予防接種を受けましょう。

・ワクチンの効果は接種後早くも2週間、一般的に3～4週間が必要。接種希望者はできるだけ早く接種していただくことが必要です。

○外出先から戻った時の手洗い・うがいをしましょう。アルコールによる手指の消毒も効果的です。

○咳やくしゃみなどの症状がある場合は、咳エチケットを心がけましょう。

○インフルエンザ様症状がある場合はマスクを着用して早目に医療機関を受診し、医師の指示に従い治療しましょう。

(参考)

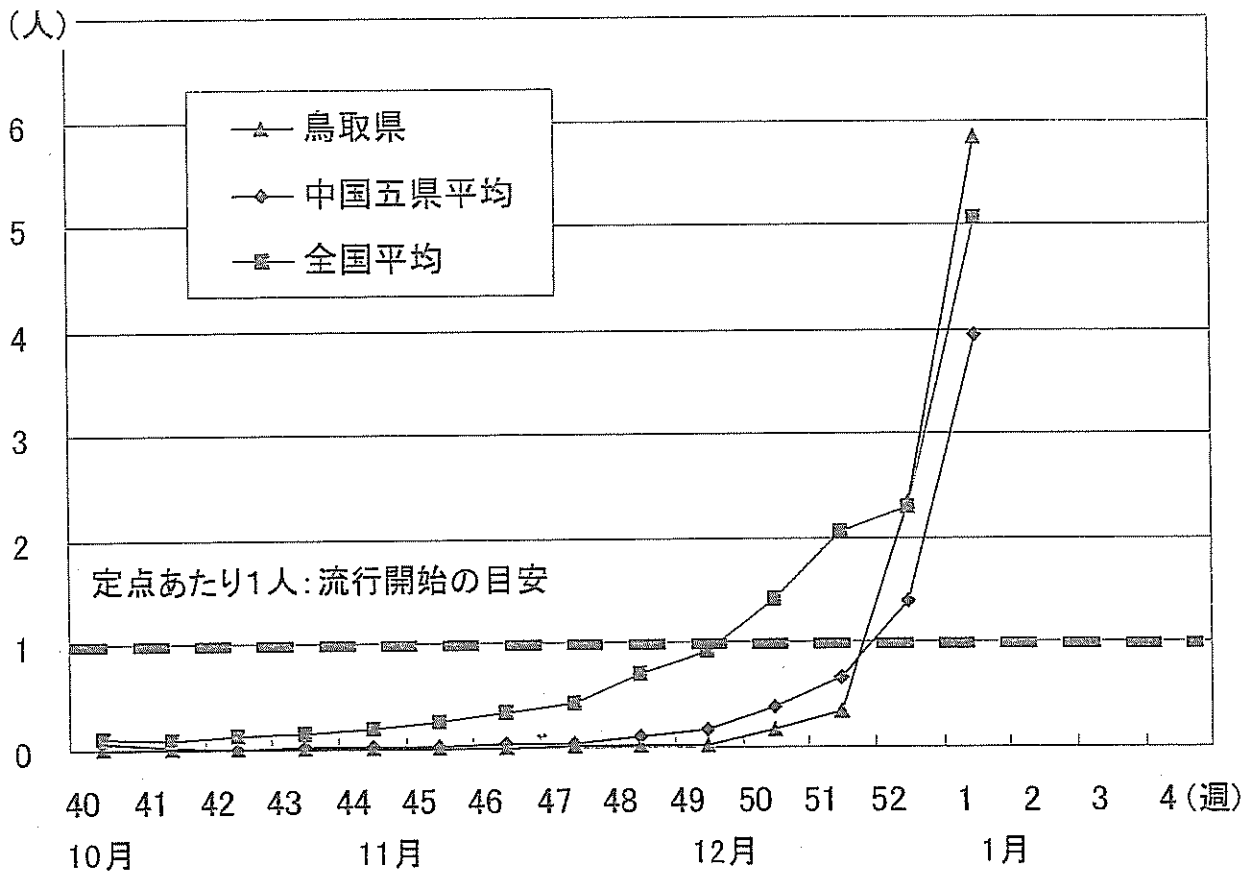
(1) インフルエンザの流行状態を把握する指標

定点あたり「1」以上の「流行開始のめやす」、定点あたり「10」以上の「注意報」、定点あたり「30」以上の「警報」の3つがある。

(2) 県内の定点医療機関: 29の小児科・内科の医療機関(東部12、中部6、西部11)

(3) 定点あたり患者数とは、1週間にインフルエンザで定点医療機関を受診した1定点あたりの患者数。(県全体で29名の患者数報告時に定点あたり患者数が1名となる)

2010年10月以降のインフルエンザ流行(定点当たりの患者数)状況



※2011年第1週(1/3~1/9)【鳥取県】報告件数169件 定点当たりの患者数5.83人

県内のインフルエンザウイルス検出状況

種 別	件 数
新型インフルエンザ	83件
A 香港型	2件(※2件とも県外の方)
その他(ソ連型・B型)	0件

※平成22年12月27日~平成23年1月14日検出分

※全国状況も他の型に比較して、新型インフルエンザの検出数が多い。(12月検出状況)